

8月20日（日）

「空き家なんでも相談会」を開催します



本県では、継続して相談会・セミナーを開催しています。

現在、空き家を所有している方だけではなく、今後、相続等により空き家を所有するかもしれない方も、将来、空き家で困ることのないように、専門家による相談対応を行っています。

この機会に是非ご利用下さい。

◆日時：令和5年8月20日（土）

相談会 13：30 ～ 16：00（予約制）

◆場所：（ 東牟婁振興局 ）

◆申込み：事前に申込みが必要です。

（東牟婁振興局 新宮建設部建築グループ）

0735-21-9624

（①氏名 ②連絡先 ③相談内容 についてお伺いします。）

【相談対応する専門家】

宅建取引士、司法書士、建築士、行政書士、土地家屋調査士、不動産鑑定士など

空き家の所在地がお住まいの地域でなくても、それぞれの会場がWEBで繋がっておりますので別地域の相談が可能となっています！

（例）串本町文化センターにて和歌山市内の空き家についての相談OK